

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200440		
法人名	医療法人 政裕会 ときつ医院		
事業所名	グループホーム楽居		
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目6-7		
自己評価作成日	令和3年10月30日	評価結果確定日	令和4年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

同法人内には医院、定期巡回随時対応型訪問介護看護、デイサービス、サポーターリングなどもある複合施設となっており、利用者の心身状況等により、段階的で適切なサービスを提供でき、最終的に当ホームへ入居される事が多い。運営母体であるときつ医院は同敷地内にあり、開設当初よりプライマリケアを行っているため、密に連携をとり適切な医療サポートを受けることができる。また、当ホーム開設当初よりターミナルケアにも力を入れており、介護と看護両面からのサポートを受けながら、住み慣れた場所、見慣れた顔に囲まれながら最後まで安心して過ごせるよう、終の棲家としての役割を担っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム楽居」は運営母体法人である「ときつ医院」が1階にあり、デイサービス、サポーターリングなどからなる複合施設である。ときつ医院は、開設当初よりプライマリ・ケアを行っており、総合的、継続的に適切な医療サポートを受ける事ができる。グループホーム開設当初よりターミナルケアにも力を入れている。地域行事の案内は自治会長から頂き、夏まつり、ハイキング、近隣小学校で行われるバレーボール大会などに参加した。敬老会、クリスマスには子ども会より、事業所を訪問してもらった。住み慣れた場所、馴染みの方に囲まれながら、お一人お一人が誇りを持ち最後まで安心して過ごせるよう役割を担っている。コロナ禍の中、地域との交流は思うようにできないが、今後も地域住民との関係を深め、地域福祉の中心として活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営法人として理念を掲げており、全職員がその理念を共有し実践している。また、ミーティングなどでその理念を踏まえたケアが出来ているか、また出来るよう検討している。	理念は経営者、管理者など法人全体で作成し、運営法人として理念を掲げており、事務所に掲示してある。全職員が日頃から理念を共有し実践している。二か月に1回スタッフミーティング時及び、リーダーミーティングで法人代表とも理念を踏まえたケアについて話し合いの時間をもち、実践できるように検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	従来、自治会の定例会、懇親会や夜間パトロール、自治会主催のボーリング大会などに職員が参加をし、日常的に交流を図っていたが、昨年来新型コロナウイルスの感染状況のため、自治会の各種活動も中止が相次ぎ、ようやく本年7月11日に自治会定例会に当ホームスタッフが参加させて頂いた。	自治会の定例会は公民館で行っており、公民館便りは事業所ポストに投函してくれる。公民館活動の夜間パトロールなどに参加している。コロナ禍の中活動は思うようにできなかったが、令和3年7月、自治会の定例会にスタッフが参加し、行事スケジュール、役員交代などの話をした。	公民館との交流が盛んに行われており、地域行事への参加にも力を入れている。今後も公民館との交流を持たれて、地域行事に参加されることを期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会行事の中止が続いており参加出来ていない。運営推進会議も開催できず、書面による状況報告とご意見を返送いただき、運営推進会議開催としている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1回書面で近況報告などを行っており、ご意見を書面で返送いただいている。その中で、疑問に思われる事や意見を頂き、気付きや再認識となり今後の参考としている。	二か月に1回運営推進会議を行い、自治会長、包括支援センター、家族は順番に1～2名の参加があった。年2回、家族会の時に意見はもっていた。現在コロナ禍の中、運営推進会議の開催は行っていない。二か月に1回書面で近況報告などを行い、意見、要望などを書面で返送してもらっている。そこでの意見をサービス向上に活かしている。	取り組み状況、近況報告も行われているとの事。今後運営推進会議の議事録などを、家族はじめ出席されている方にも送付されてみてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回、運営推進会議報告書として状況報告及びへ照会によるご意見を取りまとめて報告している。また生活保護の方の対応で行政に相談したりアドバイスを頂いたりしており、協力関係は取れている。	二か月に1回、自治会長、包括支援センター、家族に書面による状況報告を行い、意見を取りまとめ、役所に報告をしている。おむつサービスの件なども相談したり、アドバイスをもらうなど日頃から協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について外部講師に講演して頂き、また内部でも勉強会を行い、理解に努めている。また、身体拘束となるケアを行っていないかなどミーティングや身体拘束防止委員会にて見直しや話し合いを行い、継続して身体拘束を行わないケアに努めている。	スタッフミーティングや、身体拘束防止委員会にて、職員間で、疑問になったことや、身体拘束となるケアを行っていないかなどを話し合う。コロナ禍の前には介護労働安定センターの講師により、虐待防止の話をもらった。夜間センターを利用している方もおり、現状報告とともに医師に相談をしている。継続して身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について外部講師に講演して頂き、理解に努めている。また、ミーティングなどで虐待につながる行為が無いかなど振り返り、虐待が見過ごされないよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修(録画配信によるリモート研修)により権利擁護に関する制度について学ぶ機会をもち、理解に努めている。	成年後見制度、日常生活自立支援事業を利用している方はいない。令和3年10月に録画配信によるリモート研修を行った。制度について学ぶ機会をもち、理解に努めている。	社会福祉協議会に、講師派遣を頼んだり、パンフレットをもらって見たらどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居など契約の締結・解約に際しては入居者本人・家族に対して職員の説明や必要な情報を書面で提供をし十分に理解・納得してもらう様に努めている。入居者本人・家族より疑問などを示された場合は再度職員により説明や必要な情報の提供を行って十分に理解・納得をしてもらう様努めている。契約内容の改定などが発生した際は入居者本人・家族に対してすみやかに職員の説明や必要な情報を書面で提供をして十分に理解・納得をしてもらう様に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の照会という形でご家族参加の働きかけや日々のご家族との関わりの中で何でも話してもらえ関係作り心がけている。出された意見や要望については、スタッフミーティングや経営者との会議を定期的に設けており、直ぐに反映出来るようにシステム化している。また区役所や国保連の相談窓口の連絡先を重要事項説明書やリビング内の掲示によりお知らせしており、外部へ意見や要望の表せるようにしている。	家族に、状況報告を書面で行ない、それに関する意見をもらっている。出された意見、要望に関しては、ミーティング、会議においてそれらを運営に反映させている。コロナ禍の中、制限はあるが、感染対策を行い居室にて家族には15分程度訪問してもらっている。訪問時に家族から意見、要望などをもらう。訪問できない家族には電話連絡を密にしている。	家族に、近況報告として事業所からイベントの写真などを同封した「お便り」などを送付してみたらどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティング等により、職員の意見をくみ上げ、毎月行っている経営者や運営法人内の各リーダーが参加するミーティングにてその意見や提案を聴く機会を設け、反映できるシステムを作っている。	ミーティング時に意見などを出し合い、その意見、提案を聴く機会を設けてくれる。薬を吐き出すときは、砕きとろみをつけ、服薬してもらうようにした。夜間の排泄についても少しずつ変化しており、対応の仕方なども、全員で共有できるように、いろいろ提案し、反映させてもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を順守し、保険年金等の福利厚生、賞与や表彰(永年勤務者など)を設けている。また代表者は日常の中で職員の生活状況、悩み、職員間のコミュニケーション等の把握に努め個別に話を聞く機会をなるべく設けている。研究会や学会への参加や定期勉強会やグループホーム内でのイベントなどの実践は職員自ら自主的に行われており、これらの活動に対しては経営側からも支援を行っている。さらに、診療所併設の利点を生かした職員に対する細かな健康状態の把握および迅速な医療的なサポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、2名の代表者および経営者(男女各1名)の協議によって、理念への共感や適性等を重視し性別・年齢等の差別がない様に配慮している。また入居者への虐待、職員間のハラスメントなど人権に関わる問題への認識や発生防止の徹底を心がけている。	職員の採用にあたっては、院長、副院長、事務長などの協議により、性別、年齢などに差別なく配慮している。年齢は30歳代から60歳代まで幅広く、それぞれ得意な事を活かし、手書きのカレンダー作製をするなど、生き生きと仕事に取り組んでいる。休憩場所、休憩時間も一時間ある。資格を取得するためにシフト交換もでき、援助もあり、自己実現に向け研鑽に励んでいる。	

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修(録画配信によるリモート研修)により高齢者虐待防止や身体拘束などの研修へ参加する事で、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。又、日々のケアを行う上で、自分がされて嫌なケアは行わないよう心掛けることで入居者の人権を尊重出来る様努めている。	録画配信によるリモート研修において、高齢者虐待防止、身体拘束、権利擁護、接遇マナーなどの研修を受けている。エマニチュードの研修も行った。スピーチロックについても気が付いた時そのつど、管理者、ケアマネジャーなどが注意をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象に内部研修を計画し実施している。また、職員一人一人の力量やケアに対する不安などを考慮し、各テーマの外部研修への参加(現状はリモート研修)を促している。その研修費用なども負担し積極的に参加出来る様行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会などに加入しており、情報交換や連携を図る事で向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	声掛けや会話などのスキンシップを大切に少しずつ心を開いて信頼関係がきずけるよう努めている。その中で本人の興味がある事、不安に思っていることなどを探し出し、それらの要望を受け入れ解消できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お互いに情報を共有し合いながら、関係を深めていくことにより不安や要望を話しやすい関係作りになるよう努めている。ご本人とご家族と交えて笑顔で会話をし不安などを和らげている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階でご本人やご家族との面談、主治医やケアマネなどからの情報の提供により、必要としている支援を把握できるよう努めている。必要に応じて、訪問歯科やマッサージなどの利用の検討、提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	タオルたたみなどできることをしてもらい、支えある関係作りに努めている。また、食事は同じものをなるべく一緒に食べ、会話を交えながら過ごしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからこそ知りえるご本人の好みや人柄などの情報と、スタッフとご本人ともに過ごす中で新しい発見や出来事などの情報をご家族と共有しともにご本人を支えていく関係を築いている。		

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は現状15分に制限させてもらっている。時間は13時30分～17時、最大2名様まで検温手指消毒後面会して頂いている。状況によりスタッフが間に入りコミュニケーションが円滑にとれるよう努めている。	以前は友人の訪問、敬老会、クリスマスにこども会からの訪問があった。ボランティアの手品、芝居なども行われた。正月、お盆などは自宅に帰る方もあった。今年は、感染症対策を行う事で、2名の方が家族と一緒に自宅に帰られる。日常の家族の訪問は居室にて15分と制限されているが、お互いに顔を見る事で安心してもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握したうえで、席などの場所を検討したり、その時の入居者の心理状況により席を移動などし、それぞれの入居者同士の関わり合い、支え合えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に関してはほとんどが看取りであるが、サービス利用中よりご家族ともコミュニケーションを大切にしておき、契約終了後もご家族が立ち寄って頂くこともあった。継続的に関係性を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者やご家族から希望や意向を聞き、行動を制限せず、その人らしい暮らしができるように努めている。また、ご自分で意向など伝えることが困難な方には表情や生活歴などからくみ取れるよう努めている。	利用者、家族からこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、要望、不安なことなどを聞き取る。意向などを伝える事が難しい利用者には、表情、仕草、何気ない言葉から思いをくみ取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、元担当のケアマネなどから暮らしぶりや生活歴、生活環境などの情報を収集し、把握に努めている。また、その情報を基本情報シートなどにまとめ、スタッフ間で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のケアを通して入居者の心身状態を観察、把握することに努めている。変化があった際には記録に残しスタッフ間で確認し合っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、主治医、スタッフなどから情報を収集し、ご本人、ご家族の希望を確認し、課題とケアのあり方について、話し合い、現状に合った介護計画書を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当している。タブレット内に記録は収められており。課題分析、課題整理総括表、モニタリング評価表にて、きちんと実施記録がケアプランに紐づいている。ケアマネジャーが現場に入り、意見交換、指示を行っている。担当者会議では、利用者、家族の意見、要望などを伺い課題、ケアのあり方について話し合い、医師、看護師からも意見をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容、気づいたこと、注意点などを記録し、申し送ることでスタッフ間で共有している。また、スタッフミーティングなどで入居者の状況やケアについて検討し、ケアや介護計画の見直しに活かしている。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族などとコミュニケーションをとることで状況やニーズを把握し、そのニーズなどに応えられるよう努めている。また、同一敷地内に運営法人であるときつ医院があるため、医療ニーズなどにも応えられる体制となっている。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容や訪問マッサージ、訪問歯科など各入居者の状態や要望により利用している。現状ではそれ以上の地域との協働ができない。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体がときつ医院であり、細やかな医療サポートを受けられるため、ときつ医院の医師が主治医となることが多く、そのため状態の変化などの報告や相談など、密に連携をとれている。また、ときつ医院以外への受診も支援しており、必要に応じて情報の提供やときつ医院より診療情報提供などを行い、適切に医療を受けられるよう支援している。	運営母体法人が、ときつ医院であり、細やかな医療サポートを受けられることから、ときつ医院の医師がかかりつけ医となる事が多い。ときつ医院の以外の受診も支援しており、家族を返し医師同士で情報交換をしている。情報は全職員で共有している。看護師が常勤しており、24時間対応ができ、医師に連絡をする。訪問歯科、歯科衛生士が月2回づつ訪問している。	医療機関が併設しており、細やかな医療サポートを受けられることへの安心感のご意見が多々ある。今後も適切な医療を受けられ、身体的、精神的にも安心して過ごされるよう支援される事を期待している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃よりご本人の様子を観察し、状態の変化、体調不良など把握に努め、同一敷地内のときつ医院へ報告、相談を行い、適切な看護を受けることができるよう支援している。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際には、当ホームから情報のみでなく、運営法人であるときつ医院からも診療情報を提供し、適切な医療を受けられるよう支援している。また、早期に退院できるようご本人の病状、状態の情報を提供してもらい、退院後の受け入れ態勢を確保している。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームに「穏やかな死の援助」という理念があり、入居時には重度化、終末期についての在り方や方針をご本人、ご家族へ主治医とともに話し合い共有している。また、実際に重度化、終末期に近い状態になった場合、再度、主治医とともにご本人、ご家族へ今後の方針などについて確認を行っている。	理念に「穏やかな死の援助」との根本の考えがあり、重度化した場合および看取り看護に関する指針があり、入居時に、利用者、家族、主治医とともに話し合い共有する。実際に重度化、終末期に近い状態になった時には、再度主治医とともに、本人、家族へ今後の方針について確認を行う。21年12月に2名様の見取りを行った。職員は看護師から研修を受けており、緊急時の連絡網もあり、チームで支援に取り組んでいる。		

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ときつ医院看護師などより緊急時の対応などを学んでいる。また同一敷地内にときつ医院があるため急変時や事故発生時、迅速に連絡し、適切な医療を受けることができる体制ができています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練、年1回水害避難訓練を行い、入居者を迅速に避難誘導できるようスタッフへ周知している。また、様々な災害の想定に基づき、町内の避難場所、それまでのルート確認のため、公民館や小学校まで確認や垂直避難の場合の手順、非常用備蓄物品の確認などを行っている。地域とも運営推進会議の照会時などを通じて非常災害時の協力をお願いしている。	年2回火災訓練、年1回水害避難訓練を行い、夜間、日中と施設全体10名程で行ない、グループホームから2～3名出席する。非常通報の仕方の訓練を行った。入居者を迅速に避難誘導できるようスタッフに周知している。津波ハザードマップを用意している。町内の避難場所は小学校、公民館である。備蓄は2階のデイサービス内に粥、水、レトルト食品などを用意している。セキュリティ会社と契約し、防犯カメラが設置され24時間対応可能である。運営推進会議を通じ地域に、非常災害時の協力をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉などを受容し、共感に基づいた対応をしている。また、介助の際には、ケアの内容を伝えて、ご本人の意思を確認して行っている。	接遇マナーの研修を受けた。スピーチロックは気が付いた時に注意をしている。本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように、表情や行動の様子に気を配っている。介助の際には、ケアの内容を伝え、本人の意思を確認している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表したり、自己決定できるよう、表情や行動の様子に気を配り、スタッフの方から問いかけ傾聴したり、場合によっては、選択肢を与えたりして、自己決定できるよう促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の体調や気分、気持ちを大切に、穏やかに過ごせるよう支援している。大まかに食事の時間など決まっているが、起床、就床、食事、入浴などご本人の意思や状態などにより、時間をずらしたりして臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などはご本人の要望を聴き、ご本人の気分や好みに合うよう支援している。ご本人が選ぶことが困難な方にはスタッフが入居者の好みや季節に合ったものを準備している。また、月に2回、訪問理美容があり、ご本人やご家族の希望により整髪してもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介助が必要な方にも可能な限りご自身の力で召し上がられるように工夫している。食材を取り分けや、茶碗を台所まで運び、テーブルを拭いたり無理のない範囲でお手伝いをして頂いている。	月曜日から金曜日まで献立、調理は法人の厨房で行っている。土曜日、日曜日は大皿に盛ったおかずを小分けする。利用者は身体状況により、つぎ分け、下膳又はタオルエプロンをたたむなどの手伝いを行ってもらう。誕生日などには担当者が、ケーキを購入し、日頃の様子を見てプレゼントを用意する。コロナ禍前には家族会などで料理を作り、そうめん流しを行ったり又外食を楽しんでいた。	

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取慮については、毎食チェックをして記録に残している。嚥下が困難な方はトロミをつけたり形態を工夫している。水分摂取が減少している方に関しては医療スタッフと情報共有し水分摂取表に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯洗浄を行い夜間義歯はポリドントを使い洗浄している。状態に応じて訪問歯科が受けられるように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄状態を記載しており、職員全員が把握できるようになっている。記録を元に申し送りを行い、毎日排泄のトラブルがない支援を心掛けている。入居者の状況に応じた排泄支援を行っている。	排泄チェック表により、トイレへの誘導時間を考慮し、パッドの使用回数が減るなど改善された。寝たまま、立位が困難な方が3名いるが、2名の方には離床を試みている。なるべくトイレでの排尿ができるように支援を行っている。様子を見て声かけ、部屋のトイレに誘導するなど状況に応じた排泄支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は食物繊維などを取り入れた献立となっている。また、細目に水分補給を行なった腹部マッサージをすすんで便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴予定を週単位で決め、その日の体調や表情、本人の意思を確認しバイタル測定し入浴して頂いている。浴場にはリフトを設置しており、車椅子などを使用している入居者も安心してお湯につかれるようにしている。	週2～3回、午前中に予定を決めているが、その日の体調や表情、本人の意思を確認し、バイタル測定し入浴してもらう。個浴であり、シャワー浴の方もいる。入浴時には皮膚観察を行い、必要時は看護師に見てもらい。入浴の時間はコミュニケーションの場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やその時のご本人の状況により、休息して頂いたり、就床して頂いている。気持ちよく眠れるよう室内環境(照明、室温、掛物調整等)にも注意している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報を基に個々の服薬内容は確認している。処方変更時などは申し送りへも記載し周知に努め、薬事変更後は体調変化に注意している。服薬時は職員二人でダブルチェックし誤薬がないように注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞たたみ、タオルたたみ、カレンダー作りなど役割を持って頂いている。また、お誕生会、敬老会、クリスマス会などの行事を行い、楽しんでいただいている。		

R3.11自己・外部評価表(グループホーム楽居)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ下の現状では外出レクや個人の外出は中止させてもらっている。ただし外部医療機関受診やお盆、正月の帰省はご家族、ご本人の申し出があれば主治医に相談しながら細かく話し合せて許可している。その際には、スムーズに外出できるよう、事前のトイレ誘導や外出用の洋服への更衣など行い支援している。	コロナ禍の中、外出レクや個人の外出はできない。正月の帰省は本人、家族の申し出があれば医師に相談し、細かく話し合せて決めている。来年1/1～1/2に自宅に戻られる方が2名いる。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ下の現状では、個人が外出し買い物支援することは許可されていない。ただお金を所持していることで安心される方には、ご家族了承でいくらか所持して頂いている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきた際には、内容をお伝えしたり、直接出ることができる入居者であれば、代わるなどしている。また、手紙など届いた際には、ご本人へお渡ししたり、手紙の内容をお伝えしている。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内には鏡餅やクリスマスなどその季節に合った飾りつけを行うことで、季節感を味わえるよう努めている。また、室温調整やテレビの音量などには気を配り、居心地よく過ごせるよう配慮している。	リビング内には、季節にあった飾りつけを行い、季節感を感じてもらっている。床暖房があり、空気清浄機も設置している。広いリビングとダイニングキッチンを中心に配置し、隅々まで見渡せる。リビングにはソファ、エレベーター横にはイスを置き、みんなで寛げるようにしたり、一人でも過ごせるようにしている。浴場にはリフトを設置しており、車いすなどを使用している利用者も安心して入浴できるようにしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーター横には椅子を、リビングにはソファを置き、一人で過ごせたり、スタッフや入居者同士で寛げるようにしている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者やご家族の写真を飾ったり、使い慣れたテレビやラジオなどを置いて入居者が居心地よく過ごせるよう配慮している。	カーテン、エアコン、ベッド、洗面台、収納庫などは部屋に設置している。使い慣れた筆筒を持参したり、家族の写真に囲まれ、安心して居心地よく過ごせるようにしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリー構造となっており、またトイレや浴室、リビングには手すりやポールを設置し、転倒防止とともに、できる力を引き出せるよう工夫している。			